

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 2月20日

【会社名】 株式会社丸和運輸機関

【英訳名】 MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和佐見 勝

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭 7 番地 1

【電話番号】 048 - 991 - 1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括本部副本部長兼総合企画本部長
河田 和美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭 7 番地 1

【電話番号】 048 - 991 - 1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括本部副本部長兼総合企画本部長
河田 和美

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 208,939,500円
(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年 2月13日
(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式
の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	90,000株	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成27年2月20日(金)開催の取締役会決議によります。
2. 本募集とは別に、平成27年2月20日(金)開催の取締役会において、当社普通株式400,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式200,000株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
3. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	90,000株	208,939,500	104,469,750
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	90,000株	208,939,500	104,469,750

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	みずほ証券株式会社	
割当株数	90,000株	
払込金額の総額	208,939,500円	
割当予定 先の内容 (平成26年 9月30日 現在)	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	代表者の氏名	代表取締役社長 本山 博史
	資本金の額	1,251億円
	事業の内容	金融商品取引業
	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 95.8%
当社との 関係	出資関係 (平成27年 1月31日 現在)	当社が保有している割 当予定先の株式の数 割当予定先が保有して いる当社の株式の数
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社
	人的関係	
	当該株券の保有に関する事項	

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	100株	平成27年3月25日(水)	該当事項は ありません。	平成27年3月26日(木)

- (注) 1. 発行価格(会社法上の払込金額です。以下同じ。)については、平成27年3月9日(月)から平成27年3月11日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は、資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。
2. 本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

場所	所在地
株式会社丸和運輸機関 本社	埼玉県吉川市旭7番地1

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社埼玉りそな銀行 さいたま営業部	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
208,939,500	2,500,000	206,439,500

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 払込金額の総額は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限206,439千円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額911,120千円と合わせた手取概算額合計上限1,117,559千円について、新規物流センターに関連する物流機器及びその設置工事資金に805,000千円、運転資金(新卒の採用関連費用、既存及び新規物流センターの車両等を含むリース料、既存物流センターのカゴ車等マテハン機器等の消耗品の購入)に312,559千円をそれぞれ充当し、全額を平成28年3月期中に支出する予定であります。なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備計画の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成27年2月20日(金)開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式400,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式200,000株の売出し(引受人の買取引受による売出し)を行うことを決議しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年3月23日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)			46,175,106	48,291,256	51,455,097
経常利益 (千円)			2,947,189	3,240,350	2,781,876
当期純利益 (千円)			1,643,692	1,852,653	1,579,976
包括利益 (千円)			1,649,727	1,920,181	1,605,787
純資産額 (千円)			6,416,636	8,295,193	9,421,993
総資産額 (千円)			30,818,863	31,293,067	31,555,342
1株当たり純資産額 (円)			2,117.24	2,649.66	3,009.59
1株当たり 当期純利益金額 (円)			542.35	610.97	504.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					-
自己資本比率 (%)			20.8	26.5	29.9
自己資本利益率 (%)			26.3	25.2	17.8
株価収益率 (倍)					-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			2,919,552	2,775,714	2,936,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			944,737	89,645	1,156,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			4,169,378	1,961,333	2,702,472
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)			4,076,347	4,789,748	6,180,362
従業員数 [外 平均臨時 雇用人員] (名)	[]	[]	2,334 [3,091]	2,250 [3,332]	2,300 [3,575]

(注) 1. 当社は第39期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式が第41期までは非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	24,554,629	26,374,929	28,632,294	29,079,466	30,328,688
経常利益 (千円)	1,676,805	1,976,845	2,190,214	1,848,378	1,919,492
当期純利益 (千円)	1,040,657	1,530,477	1,460,218	1,030,749	1,231,932
資本金 (千円)	1,000,404	1,000,404	1,000,404	1,108,604	1,108,604
発行済株式総数 (株)	3,030,660	3,030,660	3,030,660	3,130,660	3,130,660
純資産額 (千円)	4,358,979	4,684,757	4,848,616	5,898,311	6,847,886
総資産額 (千円)	18,539,869	20,955,490	19,678,582	20,222,900	20,870,550
1株当たり純資産額 (円)	1,438.29	1,545.79	1,599.86	1,884.05	2,187.36
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	90.00 ()	385.00 ()	435.00 ()	100.00 ()	100.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	343.37	505.00	481.82	339.92	393.51
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					-
自己資本比率 (%)	23.5	22.4	24.6	29.2	32.8
自己資本利益率 (%)	26.3	33.8	30.6	19.2	19.3
株価収益率 (倍)					-
配当性向 (%)	26.2	76.2	90.3	29.4	25.4
従業員数 [外 平均臨時 雇用人員] (名)	902 [1,466]	957 [1,773]	962 [1,948]	914 [1,995]	922 [2,130]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 第40期において、平成25年3月26日付第三者割当増資により発行済株式総数が3,130,660株に増加しております。

5. 第38期の1株当たり配当額385円には、特別配当300円を含んでおります。また、第39期の1株当たり配当額435円には、特別配当350円を含んでおります。

6. 株価収益率については、当社株式が第41期までは非上場であったため記載しておりません。

7. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

8. 第39期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第37期及び第38期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社グループの企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和48年 8月	埼玉県北葛飾郡吉川町(現埼玉県吉川市)に一般区域貨物自動車運送事業を事業目的とした、「(有)丸和運輸機関」を設立
昭和53年10月	「(株)丸和運輸機関」に組織変更
平成 3年 6月	「北関東支店」(現加須物流センター)を開設
平成 5年 7月	「昭和通運(株)」(現(株)丸和通運、連結子会社)の株式取得
平成 5年12月	「(株)関西丸和サービス」(現(株)関西丸和ロジスティクス、連結子会社)の株式取得
平成 6年 8月	北海道恵庭市に「北海道物流センター」(現(株)北海道丸和ロジスティクス 北広島物流センター)を開設
平成 6年10月	愛知県小牧市に「名古屋営業所」を開設
平成 9年 2月	岩手県紫波郡紫波町に「盛岡物流センター」(現(株)東北丸和ロジスティクス 盛岡営業所)を開設
平成 9年 4月	京都府京都市南区に「京都営業所」(現(株)関西丸和ロジスティクス 京都支社)を開設
平成 9年 6月	大阪府吹田市に「大阪中央営業所」を開設
平成 9年 8月	岩手県紫波郡紫波町に「(株)東北丸和サービス」(現(株)東北丸和ロジスティクス、連結子会社)を設立
平成10年10月	埼玉県吉川市にて「MK共同配送センター」(現アズコム吉川MK共配)を開設
平成12年 4月	「MK共同配送センター」(現アズコム吉川MK共配)にて「ISO9002」(現ISO9001:2008)を認証取得
平成12年 6月	高知県高知市に「高知営業所」(現(株)中四国丸和ロジスティクス 高知営業所)を開設
平成13年 7月	本社にて「ISO14001」を認証取得
平成13年11月	茨城県西茨城郡岩瀬町(現茨城県桜川市)に「東関東共配センター」(現アズコム桜川食品物流センター)を開設
平成14年 4月	高知県高知市に「(株)四国丸和ロジスティクス」(現(株)中四国丸和ロジスティクス、連結子会社)を設立
平成15年 2月	滋賀県近江八幡市に「MK滋賀共同物流センター」(現(株)関西丸和ロジスティクス MKセンター)を開設
平成16年10月	埼玉県吉川市に「(株)アズコムデータセキュリティ」(現連結子会社)を設立
平成17年 7月	「(株)関西丸和ロジスティクス」にて「ISO9001」を認証取得
平成17年10月	福岡県福岡市東区に「(株)九州丸和ロジスティクス」(現連結子会社)を設立 「(株)アズコムデータセキュリティ」にて「プライバシーマーク」を付与認定 「(株)丸和通運」にて「クールコンテナ事業」を開始
平成17年12月	「横浜中央営業所」にて当社グループ初のGマーク(安全性優良事業所)認定取得
平成19年 7月	栃木県足利市に「アズコム北関東MK共配」を開設
平成20年 3月	「(株)ジャパンクイックサービス」(現連結子会社)全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)ジャパントローズ」(現非連結子会社)の全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)アズコムビジネスサポート」(現非連結子会社)の株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)北海道丸和ロジスティクス」(現連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化
平成20年12月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が京都府綾部市にてバス事業(あやべ市民バス)を開始
平成22年 8月	「(株)丸和通運」の全株式を取得し完全子会社化
平成22年10月	埼玉県秩父市に「(株)アズコムデータセキュリティ」がオンデマンドセンターを開設
平成24年 7月	「(株)ジャパンクイックサービス」にて「プライバシーマーク」を付与認定
平成25年 9月	神奈川県相模原市中央区に「アズコム神奈川MK共配」を開設
平成26年 3月	東京都羽村市に「青梅食品物流センター」を開設 「(株)アズコムデータセキュリティ」の秩父セキュリティ第3センターにて「ISO27001」を認証取得
平成26年 4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成26年 7月	静岡県島田市に「静岡食品物流センター」を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社並びに非連結子会社3社(内1社は休眠会社)の計12社で構成されており、主として物流センター業務をコアとするサードパーティ・ロジスティクス(3PL)業務を行っております。その中でも小売業を中心とした医薬・医療物流、低温食品物流、常温物流に特化し、事業展開を図っております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置付けは、以下のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 物流事業

物流事業には、サードパーティ・ロジスティクス、輸送サービス及び引越サービス等が含まれ、その主要なサービス内容は次のとおりとなります。

サードパーティ・ロジスティクス(3PL)

顧客に対するロジスティクスコンサルティングを行うことにより、その物流ニーズ・ウォンツを把握し、物流戦略の企画立案や物流システムの構築を行い、それを包括的に受託するサードパーティ・ロジスティクス(3PL)を主力として事業展開を図っております。

具体的には、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加えセンター内における一連の作業管理手法(商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品)や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス(返品物流)などを提案しております。

その中でも、医薬・医療物流、低温食品物流、常温物流を3PLの主軸のカテゴリとして、顧客への物流改革提案を継続的にを行い、事業の拡大に取り組んでおります。

関係する会社は、当社並びに(株)北海道丸和ロジスティクス、(株)東北丸和ロジスティクス、(株)関西丸和ロジスティクス、(株)中四国丸和ロジスティクス、(株)九州丸和ロジスティクスであります。

輸送サービス

一般貨物運送、軽貨物運送(ネットスーパー事業等)、特別積合せ貨物運送、鉄道利用運送、産業廃棄物の収集運搬など、用途に合わせた輸送サービスを提供しております。

関係する会社は、当社並びに(株)北海道丸和ロジスティクス、(株)東北丸和ロジスティクス、(株)関西丸和ロジスティクス、(株)中四国丸和ロジスティクス、(株)九州丸和ロジスティクス、(株)丸和通運、(株)ジャパングイックサービスであります。

(2) その他

その他には、文書保管事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業等が含まれ、その主要な事業内容は次のとおりとなります。

文書保管事業

各種申込書や契約書など重要書類の原本保管や輸配送など徹底した原本管理、Webアプリケーションを利用したリアルタイムな書類検索や電子データ閲覧、IT技術を活用したドキュメントの電子データ化など、ドキュメントの発生から廃棄までを総合的にサポートし、最適なドキュメント総合管理サービスを提供するものであります。

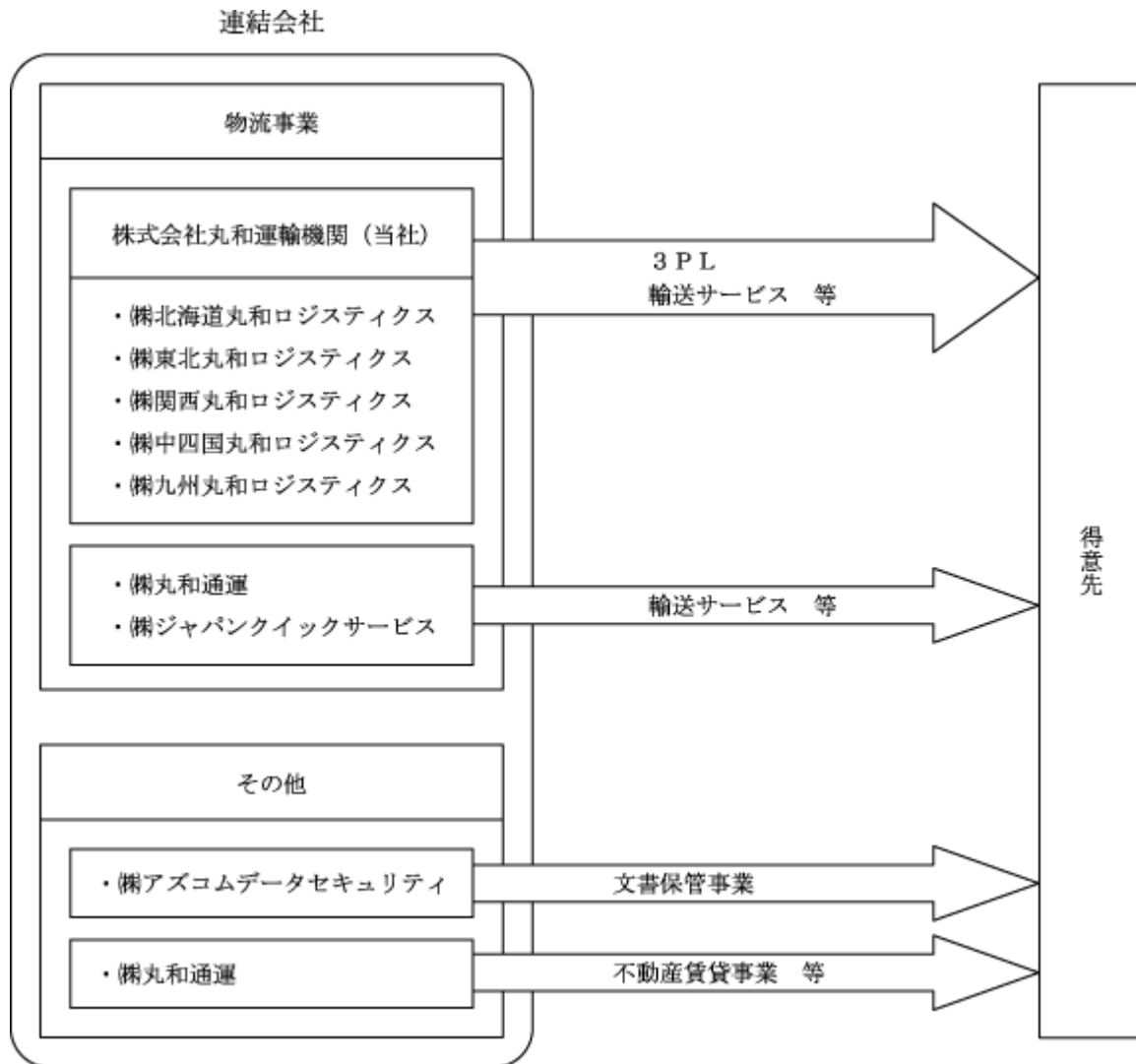
関係する会社は、(株)アズコムデータセキュリティであります。

不動産賃貸事業

首都圏を中心として、ビル、駐車場等の賃貸管理業務を行うものであります。

関係する会社は、(株)丸和通運であります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 事業セグメントに記載の会社は、当社の連結子会社であります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸和通運	東京都荒川区	100,000	物流事業 その他	100.0	運送業務の委託 施設の賃借 資金の貸付 担保の被提供 債務の保証 従業員の出向 役員の兼任2名
㈱北海道丸和ロジスティクス	北海道石狩市	46,000	物流事業	100.0	運送業務の委託 施設の賃借 資金の貸付 従業員の出向
㈱東北丸和ロジスティクス	岩手県紫波郡紫波町	30,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 物流業務の委託 施設の賃借 従業員の出向 役員の兼任1名
㈱関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市	81,000	物流事業	100.0 (22.8)	物流業務の委託・受託 従業員の出向及び出向受入
㈱中四国丸和ロジスティクス	高知県高知市	10,000	物流事業	100.0	施設の賃借 従業員の出向 役員の兼任2名
㈱九州丸和ロジスティクス	福岡県福岡市東区	10,000	物流事業	100.0	物流業務の委託 施設の賃借 従業員の出向
㈱ジャパンクイックサービス	東京都荒川区	10,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃借 従業員の出向 役員の兼任1名
㈱アズコムデータセキュリティ	埼玉県吉川市	50,000	その他	100.0	文書保管業務の委託 運送業務の受託 施設の賃借 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()書きは、間接所有割合を内数で示しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 特定子会社に該当する会社はありません。
5. 上記連結子会社のうち㈱関西丸和ロジスティクスにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,448,846千円
	(2) 経常利益	687,930千円
	(3) 当期純利益	402,570千円
	(4) 純資産額	1,795,321千円
	(5) 総資産額	4,839,443千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	2,328 〔3,061〕
その他	47 〔26〕
合計	2,375 〔3,087〕

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
989 〔1,774〕	37.6	9.9	4,439

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	989 〔1,774〕
その他	〔 〕
合計	989 〔1,774〕

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの(株)丸和通運に労働組合があります。平成27年1月31日現在の組合員数は30名であります。

なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第41期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府が推進する経済政策や金融緩和策により、輸出企業を中心とした企業収益の回復等を背景に、個人消費や雇用環境にも改善が見られるなど、景気は緩やかな回復傾向にありました。そのような環境下でしたが、中国経済の減速や東欧情勢の緊迫化が懸念されるなど先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

物流業界においても、景気回復への期待感が高まる中、年度前半は新築の戸建・マンションの建設需要で建築資材を中心とした貨物が好調に推移いたしましたが、個人消費に関わる消費財の伸びはみられませんでした。しかしながら、年度後半は消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要で貨物量の増加が見られるようになりました。一方、円安による燃料調達価格の上昇や物流事業者間の価格競争による受託料金の低下、貨物量増加へ対応する車両や人材の不足に伴う外注費の上昇など、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような環境のもと当社グループは、物流事業の拡大に向けて新たな営業開発体制にて新規顧客の獲得に努めた結果、食品スーパーマーケットの3PL事業並びにネットスーパー事業を獲得することができました。また、消費税率の引き上げに伴い、貨物量増加も寄与した結果、売上は順調に推移いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高514億55百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益27億68百万円(同16.7%減)、経常利益27億81百万円(同14.1%減)、当期純利益15億79百万円(同14.7%減)の増収減益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

物流事業

物流事業は、前連結会計年度中に稼働を開始した低温食品関連顧客の物流センター業務が業績に寄与しました。また、当連結会計年度において新たな物流センターの稼働や新規顧客が獲得できたこと、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要に応じた貨物量の増加も寄与し、売上高は507億84百万円(前年同期比6.5%増)の増収となりました。利益面では、拠点の集約化による固定費の削減や不採算事業の見直しに取り組んでまいりました。しかしながら、新規物流センター稼働にかかる初期投資や物流センターの効率化対策等の先行投資により、セグメント利益(営業利益)は、26億27百万円(同17.0%減)の減益となりました。

その他

新規顧客の獲得や既存顧客の取引拡大などに取り組んだ結果、売上高では6億70百万円(前年同期比6.9%増)、セグメント利益(営業利益)は、1億41百万円(同2.7%減)の増収減益となりました。

第42期第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策により、企業収益や雇用環境など総体的に緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税率の引き上げによる消費マインドの低迷や円安による原材料の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

物流業界においては、燃料調達価格や電気料金の高騰、人材・車両不足を背景とした物流コストの増加など、引き続き厳しい経営環境で推移しました。

このような環境のもと当社グループは、3PL業界で小売業に特化した物流企業としてのポジションを確立すべく、食品スーパーマーケットにおける3PL事業からネットスーパー事業までのワンストップサービスの提供をグループの最重要戦略と位置付け、積極的な営業開発を推進しております。また、物流業界の高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた人材確保のため、新卒の積極的な採用に取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は409億72百万円(前年同四半期比6.1%増)、営業利益は24億23百万円(同5.8%増)、経常利益は25億53百万円(同10.0%増)、四半期純利益は14億28百万円(同21.7%増)の増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

物流事業

物流事業におきましては、新規に稼働した食品物流センターが軌道に乗ったことに加え、既存顧客における消費税引き上げの反動に伴う貨物量の低下も回復傾向となり、売上に順次寄与しました。しかしながら、高止まりする燃料調達価格や電気料金に加え、人材や車両不足に伴う売上原価の上昇が予想を上回り、引き続き効率化対策を推進したものの、売上高は400億85百万円(前年同四半期比5.2%増)の増収、セグメント利益(営業利益)は21億92百万円(同0.4%増)の増益となりました。

その他

文書保管事業におきましては、当第3四半期連結累計期間に受託した大型案件が順調に推移した結果、売上高は8億87百万円(前年同四半期比73.7%増)の増収、セグメント利益(営業利益)は2億29百万円(同117.2%増)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第41期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は61億80百万円と前年同期と比べ13億90百万円(29.0%増)の増加となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として税金等調整前当期純利益27億76百万円、減価償却費11億57百万円、仕入債務の増額3億69百万円の資金の増加と、法人税等の支払額14億79百万円の資金の減少等により29億36百万円と前年同期と比べ1億60百万円(5.8%増)の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として定期預金の払戻による収入24億54百万円の資金の増加と、定期預金の預入による支出5億43百万円、有形固定資産の取得による支出5億17百万円の資金の減少等により11億56百万円(前年同期は89百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として長期借入れによる収入32億50百万円、短期借入れによる収入20億円の資金の増加と、長期借入金の返済による支出37億21百万円、短期借入金金の返済による支出26億30百万円、配当金の支払額3億13百万円、リース債務・未払金の返済による支出8億82百万円、社債の償還による支出4億5百万円の資金の減少等により27億2百万円と前年同期と比べ7億41百万円(37.8%減)の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第41期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
物流事業	50,784,633	+6.5
その他	670,463	+6.9
合計	51,455,097	+6.6

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総売上高実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	7,075,545	14.7	9,436,436	18.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第42期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
物流事業	40,085,326
その他	887,612
合計	40,972,939

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総売上高実績に対する割合

相手先	第42期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	8,271,170	20.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、国内外における政治・経済情勢の変動等予断を許さない状況にあり、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われま。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題となっておりま。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいりま。また、当社グループの採用活動の強化を継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいりま。主な施策としましては、以下のとおりとなりま。

(1) 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、低温食品物流の分野に営業ターゲットを絞り込み、顧客に密着した集中営業活動を展開いたしま。これにより、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいりま。

(2) 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールを行うこと、業務効率の改善を実施することで収益の拡大に努めてまいりま。併せて顧客店舗へタイムリーな商品搬入を行うことで顧客の売上拡大に貢献してまいりま。また、既存業務の構造改革に向けたプロジェクトを発足し、これまで以上の合理化に取り組んでまいりま。

(3) 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、内部管理体制やリスク管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいりま。

(4) 安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、デジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーをはじめとする安全強化対策の導入を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全強化対策に取り組んでまいりま。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいりま。

(5) 採用活動の強化

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには、物流センターの管理や運営等において人材の確保が必要不可欠となりま。このため、全国の大学、高校における就職窓口とのコミュニケーションを強化し、毎期定期的な採用人数を確保するとともに、優秀な人材が確保できるよう取り組んでまいりま。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来においての発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 法的規制のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法を始めとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりとなります。

当社グループは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社グループ一丸となって法令順守体制を推進しており、現時点におきましては、当該免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消し等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	許可後5年間	同法第14条の3の2
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第36条第2項

(2) 大口取引先の変動のリスク

当社グループでは、物流機能の一括受託(3PL)を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。第42期第3四半期連結累計期間における最大手顧客である株式会社マツモトキヨシホールディングスへの売上高は、総売上高に占める比率は20.2%となっております。

現時点において、株式会社マツモトキヨシホールディングスを始めとする大口顧客との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象等による契約解消、取引先の業容に急激な変化が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原油価格の高騰のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合、運送コストの増加は避けられません。運送コスト相当分を運賃に転嫁できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な事故の発生リスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な製品の輸送を行っております。安全対策・車輛部を中心として、運行管理の徹底、安全運転の指導等の安全活動に積極的に取り組んでおります。しかしながら、万一重大な車両事故又は貨物事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取消しなどの行政処分を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な災害の発生リスク

当社グループは、数多くの物流センターを運営し、顧客企業の製品やそれらに関わる情報を取り扱っていることから、災害の未然防止に関する取組み及び災害発生時における対応方法、バックアップ体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、火災・地震・風水害などの災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、物流システム停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報管理のリスク

当社グループは、物流サービスの提供に際し顧客情報等を取扱っています。社内教育を通じてセキュリティの強化や個人情報管理の徹底など、情報管理に努めています。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社グループに社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムダウンのリスク

当社グループは、物流センターにおける情報管理をシステム化しております。ウイルス対策やバックアップセンター機能の構築などの対策を講じておりますが、万一、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により、長期間停止を余儀なくされた場合、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資に係るリスク

当社グループの物流事業運営上、物流センターは重要な設備であり、継続的に事業を拡大していくためには、取引先数及び商品取扱量の増加に合わせた物流センターの新設・拡張などの設備投資が必要となります。しかしながら、許認可取得や用地買収交渉の遅延等により設備投資が計画どおりに進まない場合、受注機会の喪失等により当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。一方、大規模な設備投資を行った場合、本格的な稼働に至るまでに一定の期間を要することにより、費用が先行的に発生する可能性があります。

現在、当社グループでは、本社所在地である東埼玉テクノポリスにグループ最大の物流センター群を設置しており、将来的に、その拡張を図りたいと考えております。立地自治体である埼玉県吉川市では、土地区画整理事業による東埼玉テクノポリス拡張計画を発表しており、計画促進のため当社グループでは一部用地(農地)を先行取得しております。しかしながら、当該計画に対する行政の方針変更等により、当該拡張計画が実現できない場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達のリスク

当社グループは、物流センターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当してまいりました。この結果、平成26年12月31日現在の有利子負債は82億40百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じた場合、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 同業他社との競合のリスク

当社グループは、3PL事業を中心としたサービスを行っており、さまざまな企業と競合しております。当社グループは、顧客毎に異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図っており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいりますが、将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関する規制のリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があります。当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 1年更新の物流契約のリスク

当社グループの顧客は小売業が中心であり、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。しかしながら、多くの顧客との契約は複数年契約であり、契約期間の満了後は、原則として1年毎の自動更新となっております。景気の変動や他企業への移行などにより契約の更新ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後の業容拡大のために管理能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。しかしながら、景気回復に伴う求人の増加により、計画どおりの採用が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 配当について

当社グループにおける過去5期間の配当額及び配当性向は下表のとおりであります。第38期は特別配当300円、第39期は特別配当350円を実施したことにより、1株当たり配当額及び配当性向が他の決算期よりも高い水準となっておりますが、今後は、安定的かつ継続的な配当を行う方針に基づいて実施していく予定であります。

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり配当額	90.00円	385.00円	435.00円	100.00円	100.00円
配当性向	26.2%	76.2%	80.2%	16.4%	19.8%

(注)第38期以前は連結財務諸表を作成しておりませんので、第37期及び第38期の配当性向は、当社単体の数値を記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第41期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(資産)

流動資産は、第40期連結会計年度末と比べ、現金及び預金が5億19百万円、受取手形及び売掛金が2億78百万円減少したこと等により、7億16百万円減少し129億73百万円となりました。

固定資産は、第40期連結会計年度末と比べ、リース資産が4億24百万円、建設仮勘定が1億28百万円、投資有価証券が1億49百万円増加したこと等により、9億78百万円増加し185億81百万円となりました。

(負債)

流動負債は、第40期連結会計年度末と比べ、支払手形及び買掛金が3億69百万円増加しましたが、借入金の返済により短期借入金が6億30百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億56百万円減少、また、未払法人税等が2億57百万円減少したこと等により、8億58百万円減少し107億74百万円となりました。

固定負債は、第40期連結会計年度末と比べ、借入金の返済により長期借入金が2億15百万円、社債の償還により5億90百万円減少し、リース債務が3億38百万円、長期未払金が1億68百万円増加した他、当連結会計年度より適用される退職給付に関する会計基準に基づき、退職給付に係る負債が9億38百万円増加し、退職給付引当金が6億30百万円減少したこと等により、6百万円減少し113億59百万円となりました。

(純資産)

純資産は、第40期連結会計年度末と比べ、利益剰余金が12億66百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が1億65百万円減少したこと等により、11億26百万円増加し94億21百万円となり、自己資本比率は29.9%となりました。

第42期第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(資産)

流動資産は、第41期連結会計年度末と比べ、現金及び預金が3億29百万円、受取手形及び売掛金が19億7百万円増加したこと等により、22億70百万円増加し152億43百万円となりました。

固定資産は、第41期連結会計年度末と比べ、保険積立金が3億85百万円減少したこと等により、5億97百万円減少し179億84百万円となりました。

(負債)

流動負債は、第41期連結会計年度末と比べ、当社株式上場に伴う新株式の発行による手取金について借入金の返済及び社債の償還に充当したことにより、1年内返済予定の長期借入金が2億22百万円、1年内償還予定の社債が5億90百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が5億21百万円、未払社会保険料等が4億25百万円、未払消費税等が6億98百万円増加したこと等により、7億20百万円増加し114億94百万円となりました。

固定負債は、第41期連結会計年度末と比べ、長期借入金が13億36百万円、社債が3億5百万円減少したこと等により、19億58百万円減少し94億円となりました。

(純資産)

純資産は、第41期連結会計年度末と比べ、新株の発行により資本金9億51百万円及び資本剰余金9億51百万円が増加したこと及び利益剰余金が10億9百万円増加したこと等により、29億11百万円増加し123億33百万円となり、自己資本比率は37.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

第41期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は、食品スーパーマーケットの3PL事業等の新規案件の受注、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要による貨物量の増加により、前連結会計年度に比べ6.6%増加し514億55百万円となりました。

営業利益は、拠点の集約化による固定費の削減や不採算事業の見直しへの取り組みが利益創出に寄与したものの、一方で新規物流センターの稼働による初期投資や物流センターの効率化対策等の先行投資により、前連結会計年度に比べ16.7%減少し27億68百万円となりました。

なお、セグメント別の営業状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(営業外損益)

営業外損益は、営業外収益として石狩センターの雪害に伴う保険金の受取34百万円を含む受取保険金51百万円を計上しております。営業外費用につきましては、損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため訴訟損失引当金繰入額11百万円を計上しております。また、借入金の返済に伴い支払利息が前連結会計年度と比較し51百万円減少しております。

(特別損益)

特別損益は、特別損失として、土地の市場価格の下落により固定資産の減損損失5百万円を計上しております。

第42期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(売上高、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新規に稼働した食品物流センターが軌道に乗ったことに加え、既存顧客における消費税引き上げの反動に伴う貨物量の低下も回復傾向となったことにより、前年同四半期に比べ6.1%増加し409億72百万円となりました。

営業利益は、高止まりする燃料調達価格や電気料金に加え、人材や車両不足に伴う売上原価の上昇が予想を上回ったものの、効率化対策を推進したことにより、前年同四半期に比べ5.8%増加し24億23百万円となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、営業外収益として保険解約返戻金1億42百万円を計上しております。営業外費用につきましては、主なものは支払利息1億3百万円であります。なお、借入金の返済に伴い支払利息が前年同四半期と比較し35百万円減少しております。

(特別損益)

特別損益は、特別利益及び特別損失の計上はありません。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第41期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は61億80百万円と前年同期と比べ13億90百万円(29.0%増)の増加となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として税金等調整前当期純利益27億76百万円、減価償却費11億57百万円、仕入債務の増額3億69百万円の資金の増加と、法人税等の支払額14億79百万円の資金の減少等により29億36百万円と前年同期と比べ1億60百万円(5.8%増)の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として定期預金の払戻による収入24億54百万円の資金の増加と、定期預金の預入による支出5億43百万円、有形固定資産の取得による支出5億17百万円の資金の減少等により11億56百万円(前年同期は89百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として長期借入れによる収入32億50百万円、短期借入れによる収入20億円の資金の増加と、長期借入金の返済による支出37億21百万円、短期借入金の返済による支出26億30百万円、配当金の支払額3億13百万円、リース債務・未払金の返済による支出8億82百万円、社債の償還による支出4億5百万円の資金の減少等により27億2百万円と前年同期と比べ7億41百万円(37.8%減)の減少となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、競合との競争の激化、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、主力事業である3PL事業の営業及び業務の拡大を図るため、営業部門と業務部門が連携し、小売業を中心とした新規顧客の開拓と既存顧客の取引拡大に取り組んでおります。人口が減少に転じており、個人消費の量的拡大は見込めませんが、個配など新たな成長分野への展開により業績拡大に努めております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内物流需要は、少子高齢化の進行やグローバル競争による生産拠点の海外移転などにより、縮小傾向にあります。一方、物流業界では、規制緩和によって急増した約6万社が生き残りを賭けて品質向上とコストダウンを競い合い過当競争の様相を呈しております。

このような厳しい環境のもとで、競争に勝ち残り、成長を維持するためには、3PL事業に特化すると同時に規模の拡大が重要であると考えます。この実現のため当社グループは、低温食品物流、医薬・医療物流への経営資源の集中とそれを支えるグループ経営基盤整備を推進し、どこにも真似のできない3PL企業集団を目指してまいります。

低温食品物流及び医薬・医療物流への経営資源の集中

企業の物流機能を包括的に受託する3PL事業の拡大に全力をあげてまいります。業種・業態、商品別に物流機能の整備を進めるとともに物流施設開発、ローコストオペレーション体制の確立など3PL事業の競争力強化に努めます。また、当社グループの得意分野である低温食品物流や医薬・医療物流に経営資源を集中させ、更なるシェアの拡大に取り組みます。

グループ経営基盤整備

人材・車両の管理レベルを高め、顧客のコストダウン要請に対応できるローコストオペレーション体制の構築に取り組むとともに不採算事業を根本から見直します。また、グループシナジーを引き出すため、管理、営業、現業でのグループ間の連携を図ります。情報インフラの整備、臨時員や協力会社への教育を含めた研修制度の拡充など様々な施策を講じて、成長を支えるグループ経営基盤づくりに努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第41期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度の設備投資の総額は17億56百万円であり、セグメント毎の設備投資については次のとおりであります。

物流事業につきましては、医薬品関連の物流センター開設に伴うマテハン機器や物流システムの導入、新規物流センターの冷蔵設備や物流システム等を中心に総額15億円を投資いたしました。その他につきましては、賃貸建物の建設等に総額2億56百万円を投資いたしました。

第42期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は8億61百万円であり、セグメント毎の設備投資については次のとおりであります。

物流事業につきましては、物流センターの外装工事や既存物流センターの物流機器入替、クールコンテナの入替を中心に総額7億42百万円を投資いたしました。その他につきましては、文書保管庫の建設等に総額1億19百万円を投資いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (埼玉県吉川市)	物流事業	本社施設	75,488	0	()	161,367	79,476	316,332	129 [3]
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	物流センター 施設	3,048,546	0	2,112,510 (21,556.23) [19,008.06]	823,020	32,211	6,016,288	77 [616]
アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	418,081	1,041	1,307,000 (28,882.97)	3,248	47	1,729,419	32 [5]
アズコム神奈川MK共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	物流センター 施設	2,102	84	() [23,362.00]	716,480	588	719,256	21 [227]
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	物流センター 施設	17,593	441	() [33,603.25]	80,300	2,345	100,681	35 [285]
野田食品物流センター (千葉県野田市)	物流事業	物流センター 施設	97,466		() [24,952.30]	101,887	225	199,579	18 [98]
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	配送施設 及び車両	7,632	2,985	() [2,022.83]	4,741	1,929	17,288	136 [72]
アズコム東関東食品 物流センター (茨城県桜川市)	物流事業	物流センター 施設	2,959	0	() [13,200.00]	9,573	4	12,537	28 [81]

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
4. 土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借している土地の面積であります。
5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. 提出会社の建物及び構築物、土地の一部は、子会社である㈱丸和通運から賃借しております。
7. アズコム東関東食品物流センターは、平成26年4月1日付でアズコム桜川食品物流センターに名称変更しております。
8. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
アズコム神奈川MK共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	土地・建物	297,784
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	土地・建物	187,134
野田食品物流センター (千葉県野田市)	物流事業	土地・建物	109,299
アズコム東関東食品物流センター (茨城県桜川市)	物流事業	土地・建物	56,571
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地	22,857

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	物流センター設備	182,228	396,787
アズコム神奈川MK共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	物流センター設備	43,471	706,564
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	物流センター設備	17,150	65,743
野田食品物流センター (千葉県野田市)	物流事業	物流センター設備	20,157	35,996

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱丸和通運	丸和ビル (東京都千代田区)	その他	賃貸施設	290,931		[377.16]		280,704	571,635	0 [0]
㈱北海道丸和ロジスティクス	本社・石狩営業所 (北海道石狩市)	物流事業	本社及び物流センター施設並びに車両	384,738	1,052	[44,249.00]	98,545	1,983	486,320	52 [80]
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics綾部 (京都府綾部市)	物流事業	物流センター施設及び車両	506,023	54,476	237,263 (8,167.40) [13,018.66]	26,948	2,633	827,345	31 [107]
	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	事務所及び物流センター施設並びに車両	5,198	28,287	2,729 (626.00) [34,468.98]	306,413	13,379	356,009	228 [450]
	京都南事業所 (京都府八幡市)	物流事業	事務所及び物流センター施設並びに車両	37,178	5,565	[11,647.54]	184,778	197	227,719	99 [77]
	京都支社・京都営業所 (京都府京都市南区)	物流事業	事務所及び配送施設並びに車両		3,508	355 (4.20)	135,622	7	139,493	181 [71]
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	事務所及び物流センター施設	1,230	1,086	[13,035.52]	98,563	605	101,485	33 [155]

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権、ソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
4. 土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借であります。
5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. ㈱北海道丸和ロジスティクスの建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。
7. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	土地・建物	163,632
	京都南事業所 (京都府八幡市)	物流事業	土地・建物	63,373
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	土地・建物	123,824

会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
㈱北海道丸和ロジスティクス	本社・石狩営業所 (北海道石狩市)	物流事業	物流センター設備及び車両	18,496	46,485
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	物流センター設備及び車両	47,801	208,971
	AZ-COM Logistics綾部 (京都府綾部市)	物流事業	物流センター設備及び車両	4,519	22,950
	京都南事業所 (京都府八幡市)	物流事業	事務所及び物流センター施設並びに車両	36,883	107,605
	京都支社・京都営業所 (京都府京都市南区)	物流事業	事務所及び物流センター施設並びに車両	25,756	85,383
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	事務所及び物流センター施設	16,625	69,583

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	秩父セキュリティ (埼玉県秩父市)	その他	文書保管倉庫	387,500	79,500	増資資金 (注)2	平成26年 11月	平成27年 6月	保管能力の 向上
	アズコム吉川MK共 配 (埼玉県吉川市)	物流事業	物流センター 設備	300,000		ファイナ ンス・リ ース	平成27年 2月	平成27年 8月	物流能力の 向上
	アズコム北関東MK 共配 (栃木県足利市)	物流事業	物流センター 設備	400,000		ファイナ ンス・リ ース	平成27年 8月	平成28年 3月	物流能力の 向上
	東北統合センター (仮称) (宮城県黒川郡富 谷町)	物流事業	物流センター 設備	2,226,900	150,000	増資資金及び 借入金	平成27年 1月	平成28年 5月	物流能力の 向上
㈱丸和通運	各営業所	物流事業	クールコンテ ナ	706,000	32,680	ファイナ ンス・リ ース	平成26年 5月	平成27年 6月	物流能力の 向上

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当該増資資金は、平成26年4月7日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)によって調達した資金であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,478,620	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社の標準となる 株式であり、単元株式数は100株であ ります。
計	7,478,620		

(注) 発行数には、平成27年2月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成24年11月17日臨時株主総会決議に基づく平成24年11月17日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	46,300 (注)1	35,050 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,300 (注)1	70,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,163 (注)2	1,082 (注)2
新株予約権の行使期間	平成26年11月18日から 平成34年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,163 資本組入額 1,082	発行価格 1,082 資本組入額 541
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得 する場合は、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 最近事業年度末現在において新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。また、平成26年10月1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、提出日の前月末現在において新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、2 株であります。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{割当て} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併又は株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式無償割当てによる株式の発行の場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「募集株式発行前の株価」は「調整前行使価額」とする。

さらに、当社が吸収合併を行う場合、吸収分割を行う場合、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、次のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。

禁固以上の刑に処せられた場合

戒告以上の懲戒処分を 2 回以上受けた場合

当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合

当社に対して、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が新株予約権の割当を受けた後、当社又は当社子会社を自己都合により退職した場合

上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、

当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株につき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ(注) 2 で定められる 1 株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
 - イ．次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。

第2回新株予約権(平成24年11月17日臨時株主総会決議に基づく平成25年3月27日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	16,100 (注) 1	16,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,100 (注) 1	32,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,163 (注) 2	1,082 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年3月28日から 平成35年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,163 資本組入額 1,082	発行価格 1,082 資本組入額 541
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得 する場合は、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 最近事業年度末現在において新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。また、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、提出日の前月末現在において新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・割当て・併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併又は株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式無償割当てによる株式の発行の場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「募集株式発行前の株価」は「調整前行使価額」とする。

さらに、当社が吸収合併を行う場合、吸収分割を行う場合、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、次のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
 - 禁固以上の刑に処せられた場合
 - 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合
 - 当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
 - 当社に対して、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
 - 新株予約権者が新株予約権の割当を受けた後、当社又は当社子会社を自己都合により退職した場合
 - 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株につき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

イ．次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月26日 (注) 1	100,000	3,130,660	108,200	1,108,604	108,100	623,026
平成26年4月7日 (注) 2	600,000	3,730,660	943,500	2,052,104	943,500	1,566,526
平成26年10月1日 (注) 3	3,730,660	7,461,320	-	2,052,104	-	1,566,526
平成26年10月1日～ 平成27年1月31日 (注) 4	17,300	7,478,620	9,359	2,061,463	9,359	1,575,885

(注) 1．第三者割当

発行価格 1株につき2,163円 資本組入額 1株につき1,082円

割当先 株式会社マツモトキヨシホールディングス、株式会社ダスキン

2．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1株につき3,400円 引受価格 1株につき3,145円

資本組入額 1株につき1,572.50円

3．平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

4．新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	16	29	11	2	1,976	2,039	
所有株式数(単元)		3,282	887	29,499	1,019	124	39,926	74,737	1,920
所有株式数の割合(%)		4.39	1.19	39.47	1.36	0.17	53.42	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社WASAMI	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号	2,620	35.05
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	2,376	31.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	277	3.70
丸和運輸機関社員持株会	埼玉県吉川市旭7番地1	241	3.22
株式会社マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市新松戸東9番地1	100	1.34
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	100	1.34
トーヨーカネツソリューションズ株式会社	東京都江東区東砂8丁目19番20号	100	1.34
立澤 勝美	埼玉県越谷市	75	1.00
和佐見 清	埼玉県吉川市	58	0.77
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	52	0.69
計		5,997	80.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,473,700	74,737	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,920		
発行済株式総数	7,475,620		
総株主の議決権		74,737	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、従業員並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成24年11月17日臨時株主総会決議に基づく平成24年11月17日取締役会決議)

第1回新株予約権

決議年月日	平成24年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8、当社監査役2、子会社取締役15、当社従業員75、子会社従業員27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年11月17日臨時株主総会決議に基づく平成25年3月27日取締役会決議)

第2回新株予約権

決議年月日	平成24年11月17日、平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、子会社代表取締役2、当社従業員75、子会社従業員15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行う方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応するグループ内部のインフラ整備、既存事業の強化並びに新規事業の展開等に投入してまいります。

第41期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針並びに当該業績を勘案の上、1株当たり100円としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。第42期事業年度より中間配当を実施することとし、東証二部上場の記念配当10円を含む中間配当65円(普通配当55円、記念配当10円)を実施しております。なお、期末配当につきましては、東証二部上場の記念配当5円を含む32.5円(普通配当27.5円、記念配当5円)(注)1を予定しておりますが、今後の業績動向等によっては変更される可能性があり、その実施を保証するものではありません。

(注)1. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当該株式分割を考慮しております。

2. 基準日が第41期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	313,066	100.00

3. 基準日が第42期事業年度に属する剰余金の配当(中間配当)は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月6日 取締役会決議	242,492	65.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありましたので、該当事項はありません。なお、当社株式は平成26年4月8日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年8月	9月	10月	11月	12月	平成27年1月
最高(円)	4,400	4,060 2,005	1,936	1,900	2,084	2,365
最低(円)	3,455	3,890 1,899	1,717	1,788	1,881	2,091

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2. 平成26年10月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、印は権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者 (CEO)	和佐見 勝	昭和20年5月23日	昭和48年8月 昭和48年9月 昭和63年2月 平成5年8月 平成7年11月 平成9年8月 平成14年4月 平成17年10月 平成21年6月	(有)丸和運輸機関(現当社)設立 当社代表取締役社長 (株)関東丸和サービス(現株)ジャパンク イックサービス代表取締役社長 昭和通運(株)(現株)丸和通運)代表取締役 社長(現任) (株)関西丸和サービス(現株)関西丸和ロ ジスティクス)代表取締役社長 (株)東北丸和サービス(現株)東北丸和ロ ジスティクス)代表取締役社長 (株)四国丸和ロジスティクス(現株)中四 国丸和ロジスティクス)代表取締役社 長 (株)九州丸和ロジスティクス代表取締役 社長 当社代表取締役社長最高経営責任者 (CEO)(現任)	(注)3	2,376
取締役	専務執行役員 管理統括本部長	山本 輝明	昭和23年11月24日	昭和46年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年3月 平成19年3月 平成20年6月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年6月	(株)日本長期信用銀行(現株)新生銀行)入 行 同行代表取締役専務取締役執行役員イ ンスティテューショナルバンキング部 門長兼IB業務管理部長 (株)アプラス(現株)アプラスフィナン シャル)代表取締役社長最高経営責任 者(CEO)兼(株)新生銀行取締役 全日信販(株)取締役会長 (株)アプラス取締役副会長兼(株)新生銀行 取締役 新生信託銀行(株)代表取締役会長 当社顧問 当社取締役専務執行役員管理統括本部 長 当社取締役専務執行役員管理統括本部 長(現任)	(注)3	6
取締役	常務執行役員 3PL物流統括本 部長	吉井 章	昭和34年10月26日	昭和55年8月 昭和56年2月 平成16年8月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	四季亭協同組合(現株)東部給食セン ター)入社 当社入社 当社運輸事業本部長 当社取締役運輸事業本部長 当社取締役執行役員運輸事業本部長 当社取締役執行役員業務統括本部副本 部長 当社取締役常務執行役員業務統括本部 副本部長 当社取締役常務執行役員3PL業務統 括本部長兼食品事業本部長 当社取締役常務執行役員3PL物流統 括本部長(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 経営改革室長	鈴木 重行	昭和24年 7月11日	昭和48年 4月 平成 9年 3月 平成17年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 7月	(株)伊勢丹(現株)三越伊勢丹)入社 同社総務部物流部長 (株)伊勢丹ビジネスサポート(現株)三越伊勢丹ビジネス・サポート)代表取締役社長 (株)三越伊勢丹ビジネス・サポート取締役企画部長 当社入社新規事業企画本部長 当社執行役員新規事業企画本部長 当社常務執行役員 3 P L 営業統括本部副本部長 当社取締役常務執行役員 3 P L 営業統括本部副本部長 当社取締役常務執行役員 3 P L 営業統括本部兼営業企画部長 当社取締役常務執行役員 3 P L 営業戦略本部兼 3 P L 営業戦略部長 当社取締役常務執行役員経営改革室長(現任)	(注) 3	
取締役	常務執行役員 3 P L 食品物流統括本部長	平本 研二	昭和22年 3月12日	昭和44年 3月 平成 9年 3月 平成13年 5月 平成15年 5月 平成16年 5月 平成20年 6月 平成21年 5月 平成21年 6月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 7月	(株)ニチイ(現イオンリテール株)入社 同社ロジスティクス本部低温物流部長 当社入社食品物流開発本部長 (株)藤越代表取締役専務 同社代表取締役社長 (株)東北丸和ロジスティクス代表取締役社長 当社食品事業開発本部長 当社取締役執行役員食品事業開発本部長 当社取締役執行役員食品営業本部長兼食品営業部長 当社取締役常務執行役員 3 P L 食品物流統括本部長兼食品営業部長 当社取締役常務執行役員 3 P L 食品物流統括本部長(現任)	(注) 3	7
取締役	常務執行役員 経営戦略室長	藤田 勉	昭和27年 6月21日	昭和59年 4月 平成18年 5月 平成20年 4月 平成24年 6月 平成26年 7月	新日本証券(株)(現みずほ証券株)入社 同社常務執行役員 (株)新光総合研究所(現株)みずほ証券リサーチ&コンサルティング)取締役専務執行役員 当社顧問 当社取締役 (株)アズコムデータセキュリティ代表取締役社長 当社取締役常務執行役員経営戦略室長(現任)	(注) 3	4
取締役	執行役員 管理統括本部副本部長兼総合企画本部長	河田 和美	昭和36年 1月23日	昭和59年 3月 平成 4年 2月 平成13年 9月 平成19年 7月 平成21年 4月 平成21年11月 平成22年 6月 平成24年 7月 平成25年 4月	大恵信用金庫入庫 当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理本部長 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画部長 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画本部長(現任)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 常温物流運営本部長兼運行システム運営部長	小倉 友紀	昭和45年3月22日	昭和63年4月 平成17年7月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 当社システム輸送事業部長 当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長(現任)	(注)3	2
取締役	執行役員 教育本部長兼教育部長	橋本 英雄	昭和44年10月22日	昭和63年4月 平成10年6月 平成13年10月 平成15年9月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 ㈱ジャパンクイックサービス出向東京本部長 同社取締役本部長 当社人事教育部長 当社取締役執行役員人事教育本部長兼人事教育部長 当社執行役員教育本部長 当社取締役執行役員教育本部長兼教育部長(現任)	(注)3	5
取締役		廣瀬 權	昭和17年12月7日	昭和41年4月 昭和60年8月 平成元年6月 平成元年8月 平成2年9月 平成4年4月 平成6年9月 平成8年7月 平成10年4月 平成13年9月 平成21年9月 平成26年6月	警察庁入庁 大阪府警察本部刑事部長 内閣総理大臣秘書官 岡山県警察本部長 警視庁刑事部長 警察庁暴力団対策部長 警視庁副總監 大阪府警察本部長 全日本空輸(株)常勤顧問 預金保険機構理事 (財)警察協会(現(公財)警察協会)専務理事 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		藤原 俊彦	昭和22年2月27日	昭和50年4月 平成12年4月 平成16年5月 平成18年5月 平成20年11月 平成21年3月 平成21年6月	新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社 新光証券(株)(現みずほ証券(株))常務執行役員統合委員会事務局長 日本証券テクノロジー(株)専務取締役 新光物産(株)(現みずほ証券ビジネスサービス(株))取締役社長 当社顧問 当社監査役(現任) ㈱丸和通運監査役(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		田中 茂	昭和27年10月14日	昭和51年4月 昭和52年1月 平成18年5月 平成19年10月 平成21年3月 平成22年6月 平成24年6月	大栄住宅(株)入社 (株)カーマ入社 (株)日輪監査役 (株)山忠入社 当社入社 当社総合企画部長 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		岩崎 明	昭和24年8月27日	昭和48年3月 平成元年4月 平成9年5月 平成22年6月 平成23年8月	(株)創造経営センター入社 同社取締役OAコンサルティング事業部長 (株)ソウケイ・ハイネット代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社監査役(現任)	(注)4	
計							2,419

- (注) 1. 取締役 廣瀬権は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 藤原俊彦及び岩崎明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から平成27年6月に開催予定の定時株主総会までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年12月開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年6月に開催予定の定時株主総会までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
櫻庭 広樹	昭和51年12月25日	平成14年10月 平成19年4月 平成21年4月	判事補任官(第55期) 仙台地方裁判所民事部 東京地方裁判所刑事部 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所入所(現任)	

6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員丸和ロジスティクス大学長	林 裁國
執行役員関西物流運営本部長兼関西物流運営部長	太田 雅浩
執行役員総合企画本部本部長兼総合企画部長	吉田 朋春
執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	小野島 茂
執行役員人事総務本部長兼人事部長	三上友紀雄
執行役員ドラッグ物流運営本部長兼ドラッグ物流運営部長	新沼 実
執行役員財務本部長兼財務部長	田中 博
執行役員経理本部長兼経理部長	大塚 信

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える様々なステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが当社の使命であり、企業価値の向上と持続的発展を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役10名(うち社外取締役1名)で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b．監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は取締役会や社内会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c．監査室

当社の監査室は6名で構成されております。監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

d．コンプライアンス・リスク管理委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンスマニュアル」を制定し、それに基づき当社の代表取締役社長を委員長、関係部署より選任されたメンバーを委員としてコンプライアンス・リスク管理委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。

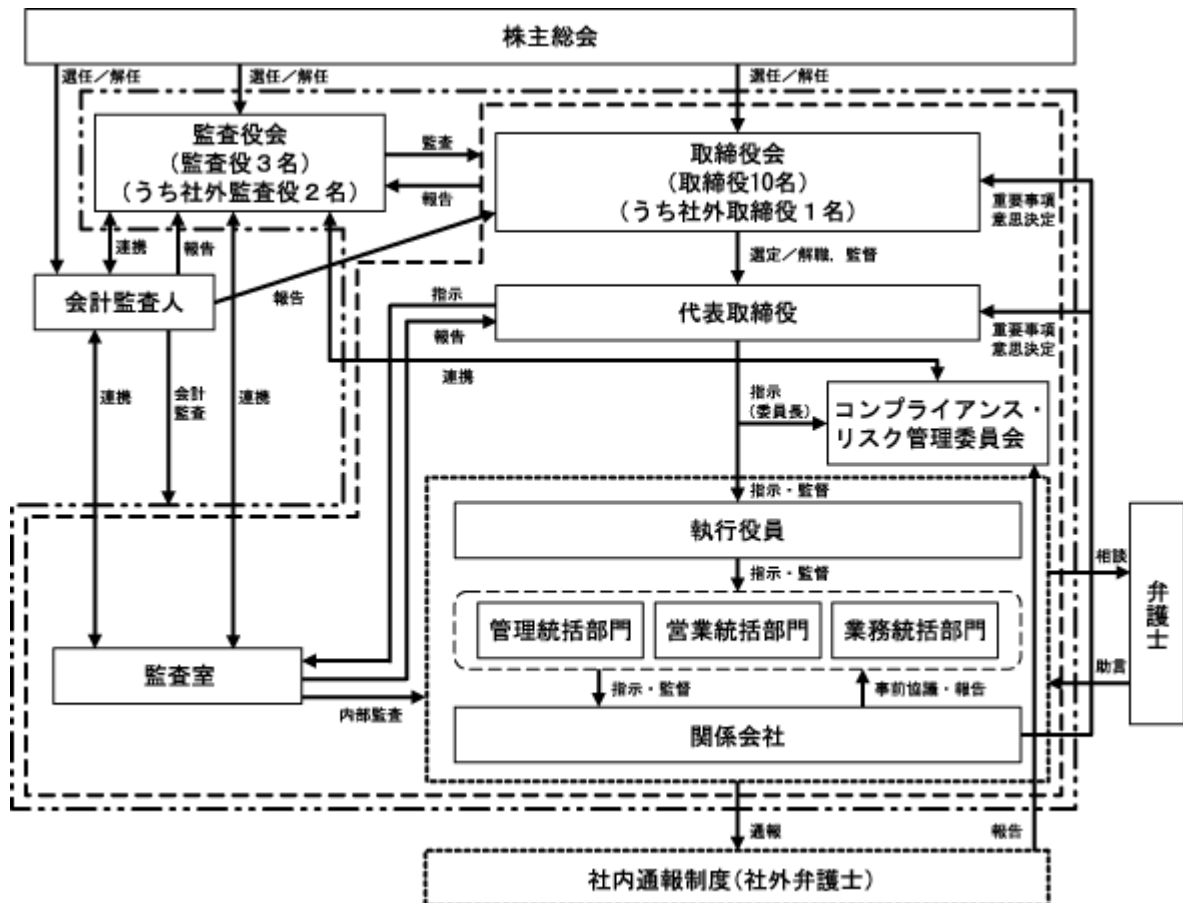
また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのヘルプライン(通報・相談窓口)を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

e．会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

a．取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「丸和グループ行動憲章」を定めております。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透に務めております。また、コンプライアンスを確実に実行するため、必要に応じて顧問弁護士も参加する、社長直轄の「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制や施策等の充実を図っております。
- 2) 従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築しており、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施しております。
- 3) 業務執行部門から独立した監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施しております。
- 4) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等のために従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務の運営に努めております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行っております。
- 2) 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築しております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減に努めております。
- 2) 社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行っております。
- 3) 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行っております。
- 4) 業務執行部門から独立した監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施しております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- 2) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用しております。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行することとしております。
- 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案・実行しております。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定しております。

e．当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する価値観として「丸和グループ行動憲章」を定めております。また、全役員及び従業員が準拠すべき行動の規範として「丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図っております。
- 2) 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の承認を必要とするほか、特に、重要な事項については当社取締役会で承認することとしております。
- 3) グループ経営の一体性を確保するため関係会社統括部門を設置し、円滑な運営の指導にあたりると共に子会社各社の稟議規程やセキュリティ管理規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備し、運用するよう指導しております。
- 4) 子会社の内部監査については、当社の業務執行部門から独立した監査室が定期的実施しております。

f. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は配置していませんが、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置いたします。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保しております。

g. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。
- 2) 監査役は必要に応じて、監査室と連携及び情報交換して職務にあっております。
- 3) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めております。
- 4) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行っております。

h. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「丸和グループ行動憲章」及び「丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置付けており、リスク管理体制の整備の状況は上記「八. 内部統制システムの整備の状況 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役の監査については、常勤監査役(2名)及び非常勤監査役(1名)がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

内部監査については、監査室が担当し、年間計画に基づき監査役との連携を取りながら本社及び営業所等の監査を実施し、社長に報告しております。また、必要に応じて取締役会にて監査意見を報告しております。

また、当社は会計監査人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

監査役(社外監査役を含む)、監査室及び会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門はこれらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役1名を選任しておりますが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役2名を選任しておりますが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりとなります。

ロ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

企業統治において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能強化が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることに加え、新たに社外取締役を選任したことにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外取締役廣瀬権氏は、警視庁副総監をはじめ要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かして頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役藤原俊彦氏は大企業における経営者、幹部として長年の経験を有し、人格、識見ともに優れており、客観的で広範かつ高度な視野で監査頂きたいため、社外監査役に選任しております。また、当社的一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役岩崎明氏は経営診断や経営戦略指導を数多く行っていることから、幅広い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野で監査頂きたいため、社外監査役として選任しております。また、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際しての独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準等を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等の内容（平成26年3月期）

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役除く)	184,003	183,996				7	9
監査役 (社外監査役除く)	8,310	8,310					1
社外役員	13,620	13,620					2

(注) 取締役の支給額には、上記のほか、取締役が兼務する連結子会社から、取締役として受けた報酬11百万円があります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 820,434千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ダスキン	267,695	502,731	取引関係の強化のため
株式会社マツモトキヨシホールディングス	30,478	82,961	取引関係の強化のため
株式会社新星堂	400,000	18,400	取引関係の強化のため
ザ・バック株式会社	6,200	11,370	取引関係の強化のため
株式会社りそなホールディングス	15,200	7,417	金融取引の強化のため
株式会社丸運	2,207	536	取引関係の強化のため
株式会社ハマキョウレックス	100	390	業界動向把握のため
トランコム株式会社	100	263	業界動向把握のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	463	258	金融取引の強化のため
株式会社日立物流	100	150	業界動向把握のため
株式会社キューソー流通システム	100	95	業界動向把握のため

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ダスキン	271,961	538,212	取引関係の強化のため
株式会社マツモトキヨシホールディングス	67,741	222,532	取引関係の強化のため
株式会社新星堂	80,000	15,360	取引関係の強化のため
ザ・バック株式会社	6,200	12,214	取引関係の強化のため
株式会社りそなホールディングス	15,200	7,584	金融取引の強化のため
株式会社コープシステムサービス	50	2,500	取引関係の強化のため
株式会社丸運	2,207	531	取引関係の強化のため
トランコム株式会社	100	400	業界動向把握のため
株式会社ハマキョウレックス	100	277	業界動向把握のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	463	262	金融取引の強化のため
株式会社日立物流	100	167	業界動向把握のため
株式会社キューソー流通システム	100	101	業界動向把握のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は江口 泰志氏、小野原 徳郎氏の2名であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役については、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	4,100	45,000	3,300
連結子会社				
計	45,000	4,100	45,000	3,300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制報告制度に関する助言・指導業務であります。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請のための有価証券報告書、四半期報告書作成のための助言・指導、財務報告に係る内部統制報告に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、平成26年6月27日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成27年2月12日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。最新の会計基準等に関する情報を収集するため、監査法人や印刷会社の主催する会計セミナーへ参加して会計基準等の内容を適切に把握しております。また、把握した会計基準等の内容を社内で共有し、会計方針の決定や重要事項の協議を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,137,352	6,617,831
受取手形及び売掛金	3 5,934,820	3 5,656,719
貯蔵品	25,599	28,537
繰延税金資産	265,443	273,372
その他	330,095	400,333
貸倒引当金	3,876	3,413
流動資産合計	13,689,433	12,973,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,567,257	14,066,007
減価償却累計額	6,996,926	7,416,092
建物及び構築物（純額）	2 6,570,330	2 6,649,914
機械装置及び運搬具	4,078,716	3,915,950
減価償却累計額	3,910,216	3,784,335
機械装置及び運搬具（純額）	168,499	131,615
土地	2 5,905,372	2 5,900,270
リース資産	2,239,960	2,921,529
減価償却累計額	1,056,008	1,303,385
リース資産（純額）	1,183,951	1,618,144
建設仮勘定	386,232	515,207
その他	747,946	746,204
減価償却累計額	626,651	624,682
その他（純額）	121,294	121,521
有形固定資産合計	14,335,681	14,936,673
無形固定資産		
リース資産	476,666	467,151
その他	353,372	343,877
無形固定資産合計	830,038	811,028
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 812,873	1, 2 961,916
長期貸付金	173,672	209,402
退職給付に係る資産	-	103,812
繰延税金資産	242,074	345,772
その他	1,253,385	1,244,101
貸倒引当金	44,092	30,748
投資その他の資産合計	2,437,913	2,834,258
固定資産合計	17,603,633	18,581,960
資産合計	31,293,067	31,555,342

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,611,538	3,981,193
短期借入金	2 630,646	-
1年内返済予定の長期借入金	2 3,222,027	2 2,965,794
リース債務	605,539	692,933
未払法人税等	797,725	540,090
賞与引当金	392,123	433,101
訴訟損失引当金	28,800	11,043
その他	2,344,011	2,149,885
流動負債合計	11,632,410	10,774,042
固定負債		
社債	895,000	305,000
長期借入金	2 7,049,104	2 6,833,943
リース債務	1,255,885	1,594,347
繰延税金負債	511,091	507,447
退職給付引当金	630,413	-
退職給付に係る負債	-	938,413
資産除去債務	179,279	197,276
その他	844,688	982,877
固定負債合計	11,365,462	11,359,305
負債合計	22,997,873	22,133,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,108,604	1,108,604
資本剰余金	623,026	623,026
利益剰余金	6,466,580	7,733,490
株主資本合計	8,198,210	9,465,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,983	122,794
退職給付に係る調整累計額	-	165,922
その他の包括利益累計額合計	96,983	43,127
純資産合計	8,295,193	9,421,993
負債純資産合計	31,293,067	31,555,342

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,946,978
受取手形及び売掛金	7,564,196
貯蔵品	32,931
その他	704,043
貸倒引当金	4,424
流動資産合計	15,243,724
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	6,488,385
機械装置及び運搬具(純額)	102,493
土地	5,900,270
その他(純額)	2,484,702
有形固定資産合計	14,975,852
無形固定資産	708,261
投資その他の資産	
その他	2,333,046
貸倒引当金	32,256
投資その他の資産合計	2,300,790
固定資産合計	17,984,904
資産合計	33,228,629
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	4,502,432
1年内返済予定の長期借入金	2,743,180
未払法人税等	486,118
賞与引当金	196,194
訴訟損失引当金	5,400
その他	3,561,192
流動負債合計	11,494,518
固定負債	
長期借入金	5,497,240
退職給付に係る負債	739,214
資産除去債務	200,566
その他	2,963,553
固定負債合計	9,400,574
負債合計	20,895,093

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,059,840
資本剰余金	1,574,262
利益剰余金	8,743,135
株主資本合計	12,377,238
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	103,842
退職給付に係る調整累計額	147,544
その他の包括利益累計額合計	43,702
純資産合計	12,333,536
負債純資産合計	33,228,629

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	48,291,256	51,455,097
売上原価	42,136,167	45,711,607
売上総利益	6,155,088	5,743,490
販売費及び一般管理費		
役員報酬	369,295	361,978
給料手当	986,566	993,727
賞与引当金繰入額	52,272	55,759
退職給付費用	17,741	20,573
貸倒引当金繰入額	1,750	3,868
その他	1,403,156	1,538,776
販売費及び一般管理費合計	2,830,783	2,974,684
営業利益	3,324,305	2,768,806
営業外収益		
受取利息	3,950	4,705
受取配当金	20,301	21,852
受取保険金	23,214	51,270
負ののれん償却額	23,044	5,770
固定資産売却益	39,660	45,594
その他	109,616	92,301
営業外収益合計	219,789	221,495
営業外費用		
支払利息	231,842	180,215
訴訟損失引当金繰入額	28,800	11,043
その他	43,101	17,166
営業外費用合計	303,743	208,425
経常利益	3,240,350	2,781,876
特別利益		
固定資産売却益	1 32,287	-
特別利益合計	32,287	-
特別損失		
固定資産売却損	2 124,075	-
減損損失	3 20,551	3 5,102
役員退職慰労金	8,970	-
特別損失合計	153,597	5,102
税金等調整前当期純利益	3,119,040	2,776,774
法人税、住民税及び事業税	1,347,968	1,235,298
法人税等調整額	81,581	38,500
法人税等合計	1,266,387	1,196,797
少数株主損益調整前当期純利益	1,852,653	1,579,976
少数株主利益	-	-
当期純利益	1,852,653	1,579,976

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,852,653	1,579,976
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	67,527	25,811
その他の包括利益合計	1 67,527	1 25,811
包括利益	1,920,181	1,605,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,920,181	1,605,787
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	40,972,939
売上原価	36,231,580
売上総利益	4,741,358
販売費及び一般管理費	2,317,608
営業利益	2,423,750
営業外収益	
受取利息	2,877
受取配当金	27,861
保険解約返戻金	142,856
その他	91,761
営業外収益合計	265,358
営業外費用	
支払利息	103,412
その他	31,764
営業外費用合計	135,176
経常利益	2,553,932
税金等調整前四半期純利益	2,553,932
法人税等	1,125,516
少数株主損益調整前四半期純利益	1,428,415
少数株主利益	-
四半期純利益	1,428,415

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,428,415
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	18,952
退職給付に係る調整額	18,377
その他の包括利益合計	575
四半期包括利益	1,427,839
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,427,839
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,000,404	514,926	4,871,850	6,387,180	29,455	-	29,455	6,416,636
当期変動額								
新株の発行	108,200	108,100		216,300				216,300
剰余金の配当			257,606	257,606				257,606
当期純利益			1,852,653	1,852,653				1,852,653
連結範囲の変動			317	317				317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					67,527	-	67,527	67,527
当期変動額合計	108,200	108,100	1,594,729	1,811,029	67,527	-	67,527	1,878,557
当期末残高	1,108,604	623,026	6,466,580	8,198,210	96,983	-	96,983	8,295,193

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,108,604	623,026	6,466,580	8,198,210	96,983	-	96,983	8,295,193
当期変動額								
新株の発行	-	-		-				-
剰余金の配当			313,066	313,066				313,066
当期純利益			1,579,976	1,579,976				1,579,976
連結範囲の変動			-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					25,811	165,922	140,110	140,110
当期変動額合計	-	-	1,266,910	1,266,910	25,811	165,922	140,110	1,126,799
当期末残高	1,108,604	623,026	7,733,490	9,465,120	122,794	165,922	43,127	9,421,993

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,119,040	2,776,774
減価償却費	1,142,796	1,157,059
負ののれん償却額	23,044	5,770
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,798	13,808
賞与引当金の増減額(は減少)	23,198	40,977
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23,057	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	43,408	-
その他引当金の増減額(は減少)	20,800	17,756
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	51,998
受取利息及び受取配当金	24,252	26,558
支払利息	231,842	180,215
有形固定資産除売却損益(は益)	72,970	39,966
減損損失	20,551	5,102
売上債権の増減額(は増加)	147,834	293,758
仕入債務の増減額(は減少)	251,176	369,655
未払金の増減額(は減少)	42,206	167,254
未払消費税等の増減額(は減少)	83,499	62,166
その他	202,419	50,356
小計	4,365,673	4,592,617
利息及び配当金の受取額	22,509	23,679
利息の支払額	233,808	199,850
法人税等の支払額	1,378,660	1,479,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,775,714	2,936,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	778,610	543,605
定期預金の払戻による収入	545,440	2,454,159
有形固定資産の取得による支出	138,479	517,298
有形固定資産の売却による収入	418,746	50,036
無形固定資産の取得による支出	99,161	9,487
投資有価証券の取得による支出	19,725	129,953
貸付けによる支出	35,029	97,547
貸付金の回収による収入	52,555	52,623
敷金及び保証金の差入による支出	52,196	118,086
その他	16,815	15,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,645	1,156,538

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,050,000	2,000,000
短期借入金の返済による支出	3,150,354	2,630,646
リース債務の返済による支出	576,419	672,252
未払金の返済による支出	306,397	210,113
長期借入れによる収入	3,410,000	3,250,000
長期借入金の返済による支出	3,841,857	3,721,394
社債の償還による支出	505,000	405,000
配当金の支払額	257,606	313,066
株式の発行による収入	216,300	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,961,333	2,702,472
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724,734	1,390,613
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	11,333	-
現金及び現金同等物の期首残高	4,076,347	4,789,748
現金及び現金同等物の残高	1 4,789,748	1 6,180,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)丸和通運

(株)北海道丸和ロジスティクス

(株)東北丸和ロジスティクス

(株)関西丸和ロジスティクス

(株)中四国丸和ロジスティクス

(株)九州丸和ロジスティクス

(株)ジャパングイックサービス

(株)アズコムデータセキュリティ

(2) 主要な非連結子会社名

(株)日本ロジスティクス研究所

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)日本ロジスティクス研究所

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

訴訟損失引当金

損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため、経過等の状況に基づく、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理に、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

通貨スワップ 外貨建借入金

ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致している。

借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

また、通貨スワップ取引については、外貨建借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しております。従って、振当処理によっている通貨スワップについては要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 負ののれんの償却に関する事項

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却方法については、見積期間(5年間)にわたって均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が938,413千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が165,922千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の差入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 35,381千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」 52,196千円、「その他」16,815千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	51,010千円	51,010千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	85,887千円	千円
建物及び構築物	4,008,758千円	3,809,226千円
土地	4,729,989千円	4,729,254千円
投資有価証券	490,340千円	512,605千円
計	9,314,976千円	9,051,085千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	88,000千円	千円
長期借入金	7,103,244千円	6,011,107千円
計	7,191,244千円	6,011,107千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	14,849千円	9,983千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	32,287千円	千円

2 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	215,655千円	千円
土地	91,579千円	千円

(注) 前連結会計年度に建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	103,564千円	39,119千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	103,564千円	39,119千円
税効果額	36,036千円	13,308千円
その他有価証券評価差額金	67,527千円	25,811千円
その他の包括利益合計	67,527千円	25,811千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,030,660	100,000		3,130,660

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 100,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	257,606	85.00	平成24年3月31日	平成24年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,066	100.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,130,660			3,130,660

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	313,066	100.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,066	100.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,137,352千円	6,617,831千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,347,603千円	437,469千円
現金及び現金同等物	4,789,748千円	6,180,362千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	13,500	9,625	3,875
機械装置及び運搬具	123,156	98,256	24,900
有形固定資産(その他)	64,278	53,152	11,126
無形固定資産(その他)	6,732	6,255	477
合計	207,668	167,289	40,379

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	13,500	11,125	2,375
機械装置及び運搬具	96,848	88,777	8,070
有形固定資産(その他)	20,730	18,916	1,813
無形固定資産(その他)			
合計	131,079	118,819	12,259

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	27,030	12,745
1年超	14,051	1,306
合計	41,081	14,051

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	112,373	25,323
減価償却相当額	99,391	21,319
支払利息相当額	3,387	1,080

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	261,445千円	246,291千円
1年超	591,223 "	407,365 "
合計	852,668千円	653,657千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブについては、外貨建借入金に係る為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されており、また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ)を利用してリスクを低減しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク(為替や金利変動に係るリスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用して支払金利の固定化を実施しております。また、為替の変動リスクを抑制するため、通貨スワップを利用しております。なお、デリバティブについては内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金の流動性リスクを抑制するために、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,137,352	7,137,352	
(2) 受取手形及び売掛金	5,934,820	5,934,820	
(3) 投資有価証券	717,119	717,119	
資産計	13,789,291	13,789,291	
(1) 支払手形及び買掛金	3,611,538	3,611,538	
(2) 社債	1,300,000	1,303,609	3,609
(3) 長期借入金	10,271,131	10,339,946	68,815
(4) リース債務	1,861,424	1,831,658	29,766
負債計	17,044,093	17,086,752	42,659
デリバティブ取引	466	466	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,617,831	6,617,831	
(2) 受取手形及び売掛金	5,656,719	5,656,719	
(3) 投資有価証券	866,161	866,161	
資産計	13,140,713	13,140,713	
(1) 支払手形及び買掛金	3,981,193	3,981,193	
(2) 社債	895,000	896,644	1,644
(3) 長期借入金	9,799,737	9,807,425	7,688
(4) リース債務	2,287,280	2,262,960	24,320
負債計	16,963,211	16,948,223	14,987
デリバティブ取引	27	27	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。金銭信託(合同運用型)については短期間で決済が可能なため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	95,754	95,754

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,137,352			
受取手形及び売掛金	5,934,820			
合計	13,072,172			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,617,831			
受取手形及び売掛金	5,656,719			
合計	12,274,551			

(注4)社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	405,000	590,000	285,000	20,000		
長期借入金	3,222,027	2,385,768	1,755,180	1,202,425	642,531	1,063,200
リース債務	605,539	507,625	376,579	260,551	90,830	20,297
合計	4,232,566	3,483,393	2,416,759	1,482,976	733,361	1,083,497

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	590,000	285,000	20,000			
長期借入金	2,965,794	2,366,276	1,854,181	1,267,170	506,316	840,000
リース債務	692,933	564,764	451,402	282,892	160,354	134,934
合計	4,248,727	3,216,040	2,325,583	1,550,062	666,670	974,934

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	648,695	478,751	169,943
その他			
小計	648,695	478,751	169,943
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	48,395	66,503	18,107
その他	20,028	20,028	
小計	68,424	86,531	18,107
合計	717,119	565,283	151,836

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,754千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	821,125	606,699	214,426
その他			
小計	821,125	606,699	214,426
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	45,036	68,506	23,470
その他			
小計	45,036	68,506	23,470
合計	866,161	675,206	190,955

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,754千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	89,300	11,000	466	1,455

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	11,000		27	340

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	外貨建借入金	275,000	175,000	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	外貨建借入金	175,000	75,000	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	275,000	175,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	175,000	75,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	1,054,694千円
(差引分内訳)	
(2) 未認識数理計算上の差異	244,896 "
(3) 年金資産	302,003 "
(4) 前払年金費用	122,619 "
(5) 退職給付引当金	630,413千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	112,961千円
(2) 利息費用	13,819 "
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	26,126 "
(4) 退職給付費用	152,907千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.8% ~ 0.9%
(3) 期待運用収益率	0.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年 (発生年度に全額を費用処理する方法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	6 ~ 12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理する方法)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型のいずれか又は両方の確定給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	946,646千円
勤務費用	80,000 "
利息費用	7,904 "
数理計算上の差異の発生額	51,393 "
退職給付の支払額	42,559 "
退職給付債務の期末残高	1,043,385 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	302,003千円
期待運用収益	
数理計算上の差異の発生額	5,471 "
事業主からの拠出額	30,115 "
退職給付の支払額	24,627 "
年金資産の期末残高	312,963 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	382,973千円
年金資産	312,963 "
	70,009 "
非積立型制度の退職給付債務	660,412 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	730,421 "

退職給付に係る負債	832,305千円
退職給付に係る資産	101,884 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	730,421 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	80,000千円
利息費用	7,904 "
期待運用収益	
数理計算上の差異の当期の費用処理額	34,815 "
確定給付制度に係る退職給付費用	122,721 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	256,002千円
合計	256,002 "

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	7%
債券	6%
一般勘定	87%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%～1.0%
長期期待運用収益率	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	108,047千円
退職給付費用	32,581 "
退職給付の支払額	10,327 "
制度への拠出額	26,122 "
退職給付に係る負債の期末残高	104,179 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	71,675千円
年金資産	66,921 "
	4,753 "
非積立型制度の退職給付債務	99,426 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,179 "
退職給付に係る負債	104,179千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,179 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	32,581千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 15名 当社子会社の従業員 27名	当社取締役 4名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 2名 当社子会社の執行役員 1名 当社子会社の従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 46,400株	普通株式 16,500株
付与日	平成24年11月19日	平成25年3月28日
権利確定条件(注)2	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年11月18日 平成34年11月17日	平成27年3月28日 平成35年3月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」又は「新株予約権発行要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	46,400	16,500
付与(株)		
失効(株)	100	400
権利確定(株)		
未確定残(株)	46,300	16,100
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	2,163	2,163
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、類似会社比準方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度において、ストック・オプションの失効はありませんが、権利不確定及び権利不行使によりストック・オプションが失効した場合には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用する方針であります。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度における本源的価値の合計額 74,946千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	149,216千円	154,998千円
退職給付引当金	227,473 "	
退職給付に係る負債		334,716 "
貸倒引当金	10,472 "	10,022 "
建設協力金	13,471 "	13,102 "
未払事業税	60,143 "	39,056 "
減価償却超過額	80,267 "	78,141 "
資産除去債務	62,584 "	68,652 "
繰越欠損金	65,165 "	55,978 "
その他	132,377 "	147,890 "
繰延税金資産小計	801,173 "	902,558 "
評価性引当金	102,190 "	80,253 "
繰延税金資産合計	698,982 "	822,305 "
繰延税金負債		
年金資産	43,091 "	36,161 "
差入保証金	28,954 "	28,346 "
資産除去費用	29,882 "	32,324 "
その他有価証券評価差額金	52,552 "	68,803 "
固定資産圧縮積立金	306,400 "	302,897 "
土地時価評価差額	241,271 "	241,271 "
その他	402 "	802 "
繰延税金負債合計	702,556 "	710,606 "
繰延税金資産(負債)の純額	3,573 "	111,698 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	265,443千円	273,372千円
固定資産 繰延税金資産	242,074 "	345,772 "
固定負債 繰延税金負債	511,091 "	507,447 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	1.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.1 "
住民税均等割等	1.7 "	1.8 "
留保金課税	0.8 "	1.5 "
評価性引当金の増減	0.6 "	0.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.7 "
その他	0.3 "	1.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	43.1%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「留保金課税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた1.1%は、「留保金課税」0.8%、「その他」0.3%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.2%から34.8%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18,498千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が18,498千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送を中心とした「物流事業」のほか、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業等のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。

従って、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物流事業」は、主にセンター運営、一般貨物運送及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	47,664,282	626,973	48,291,256		48,291,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	101,187	454,522	555,709	555,709	
計	47,765,470	1,081,495	48,846,966	555,709	48,291,256
セグメント利益	3,167,048	145,496	3,312,545	11,760	3,324,305
その他の項目					
減価償却費	1,021,974	132,858	1,154,832	12,035	1,142,796

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	50,784,633	670,463	51,455,097		51,455,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	100,289	392,770	493,059	493,059	
計	50,884,922	1,063,234	51,948,157	493,059	51,455,097
セグメント利益	2,627,225	141,608	2,768,833	27	2,768,806
その他の項目					
減価償却費	1,030,830	126,671	1,157,502	442	1,157,059

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモトキヨシホールディングス	7,075,545	物流事業、その他

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモトキヨシホールディングス	9,436,436	物流事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

負ののれんの償却額及び未償却残高は、平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されておられません。

なお、負ののれんの償却額は23,044千円、負ののれんの未償却残高は5,770千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

負ののれんの償却額及び未償却残高は、平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されておられません。

なお、負ののれんの償却額は5,770千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)5	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社を 含む)	蓮台寺観光(株) (注)3	静岡県 下田市	10,000	旅館業及び 料理店業		不動産の賃貸	賃貸料の受取 (注)1	26,187		
						固定資産の 売却	固定資産の 売却(注)2	158,366		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、市場価格を参考に決定しております。
2. 固定資産の売却取引は、平成25年3月28日に行っており、不動産鑑定評価額に基づいております。
3. 蓮台寺観光(株)は、提出会社の代表取締役 和佐見勝が100%保有する(株)丸和建設の子会社でありましたが、当該保有全株式を平成25年3月21日に第三者へ譲渡しております。従って、固定資産の売却取引時点では、蓮台寺観光(株)は役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)には該当しませんが、固定資産売却の意思決定時点において関連当事者であったため、関連当事者との取引として記載しております。
4. 前連結会計年度において銀行借入に対して債務保証を受けておりましたが、当該債務保証は、当連結会計年度中に解消しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,649.66円	3,009.59円
1株当たり当期純利益金額	610.97円	504.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、53.00円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,852,653	1,579,976
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,852,653	1,579,976
普通株式の期中平均株式数(株)	3,032,304	3,130,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年11月17日決議による新株予約権(新株予約権の数46,400個) 平成25年3月27日決議による新株予約権(新株予約権の数16,500個)	平成24年11月17日決議による新株予約権(新株予約権の数46,300個) 平成25年3月27日決議による新株予約権(新株予約権の数16,100個)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,295,193	9,421,993
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	()	()
(うち少数株主持分)	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,295,193	9,421,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,130,660	3,130,660

(重要な後発事象)

新株式の発行

当社株式は、平成26年3月5日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成26年4月8日に東京証券取引所市場二部に上場しております。当社は上場にあたり、平成26年3月5日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行を決議し、平成26年4月7日に払込を受けました。

この結果、資本金は2,052,104千円、発行済株式総数は3,730,660株となっております。

公募による新株の発行

募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数：普通株式 600,000株

発行価格：1株につき 3,400円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき 3,145円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手数料となります。

払込金額：1株につき 2,669円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成26年3月5日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 1,572.50円

発行価額の総額： 2,040,000千円

資本組入額の総額： 943,500千円

払込金額の総額： 1,887,000千円

払込期日：平成26年4月7日

資金の用途：文書保管倉庫である秩父セキュリティ新棟建設、社債の償還、借入金の返済、運転資金(新規物流センター開設における人件費及びカゴ車等のマテハン機器等消耗品の購入)にそれぞれ充当いたします。

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく方法から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が212,240千円減少、利益剰余金が136,789千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高	9,936千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	914,843千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	313,066	100.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	242,492	65.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式分割については加味しておりません。

2. 平成26年11月6日取締役会決議の1株当たり配当額には東京証券取引所市場第二部上場の記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年4月7日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行600,000株（発行価格3,400円、引受価格3,145円、資本組入額1,572.50円）により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ943,500千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間における新株予約権の行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ7,736千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,059,840千円、資本剰余金が1,574,262千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	物流事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	40,085,326	887,612	40,972,939		40,972,939
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	84,706	279,024	363,731	363,731	
計	40,170,033	1,166,637	41,336,671	363,731	40,972,939
セグメント利益	2,192,903	229,329	2,422,232	1,517	2,423,750

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	192円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,428,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,428,415
普通株式の期中平均株式数(株)	7,436,416
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	190円84銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	48,604
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社株式は、平成26年4月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場しているため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期連結会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【その他】

第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	242,492千円
1株当たりの金額	65円00銭（うち記念配当10円00銭）
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

- (注) 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式分割については加味していません。

【連結附属明細表】(平成26年3月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)丸和運輸機関	第11回無担保社債	平成18年 9月29日	45,000	15,000 (15,000)	1.6	無担保	平成26年 9月30日
"	第12回無担保社債	平成22年 3月19日	40,000	20,000 (20,000)	0.8	無担保	平成27年 3月19日
"	第13回無担保社債	平成22年 3月29日	40,000	20,000 (20,000)	0.8	無担保	平成27年 3月31日
"	第14回無担保社債	平成22年 7月29日	100,000	60,000 (40,000)	0.6	無担保	平成27年 7月31日
"	第15回無担保社債	平成22年 11月10日	120,000	80,000 (40,000)	0.6	無担保	平成27年 10月31日
"	第17回無担保社債	平成22年 12月30日	60,000	40,000 (20,000)	0.8	無担保	平成27年 12月31日
"	第18回無担保社債	平成23年 3月31日	120,000	80,000 (40,000)	0.8	無担保	平成28年 3月31日
"	第19回無担保社債	平成23年 3月31日	120,000	80,000 (40,000)	0.8	無担保	平成28年 3月31日
"	第20回無担保社債	平成23年 3月31日	60,000	40,000 (20,000)	0.8	無担保	平成28年 3月31日
(株)丸和通運	第8回無担保社債	平成18年 3月31日	105,000	70,000 (35,000)	1.6	無担保	平成28年 3月28日
"	第11回無担保社債	平成23年 3月20日	150,000	90,000 (60,000)	0.6	無担保	平成27年 9月20日
"	第12回無担保社債	平成23年 6月30日	140,000	100,000 (40,000)	0.7	無担保	平成28年 6月30日
(株)関西丸和ロジス ティクス	第2回無担保社債	平成22年 2月1日	200,000	200,000 (200,000)	0.9	無担保	平成27年 1月31日
合計			1,300,000	895,000 (590,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
590,000	285,000	20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	630,646		0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,222,027	2,965,794	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	605,539	692,933	2.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,049,104	6,833,943	1.1	平成27年4月1日～平成37年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,255,885	1,594,347	1.8	平成27年4月1日～平成33年3月8日
合計	12,763,201	12,087,018		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,366,276	1,854,181	1,267,170	506,316
リース債務	564,764	451,402	282,892	160,354

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			38,611,487	51,455,097
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)			2,316,534	2,776,774
四半期(当期)純利益金額 (千円)			1,173,450	1,579,976
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			374.83	504.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)				129.85

(注) 当社は、平成26年4月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,427,200	3,191,519
受取手形	185,344	109,657
売掛金	1 3,075,824	1 3,243,712
リース投資資産	1 3,295	1 459
貯蔵品	12,651	13,005
前払費用	169,166	218,298
繰延税金資産	160,481	150,245
その他	1 205,317	1 158,787
貸倒引当金	87	2,942
流動資産合計	7,239,195	7,082,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,693,118	2 3,671,440
構築物	102,497	116,276
機械及び装置	8,202	5,960
車両運搬具	19,971	12,235
工具、器具及び備品	88,319	82,241
土地	2 3,511,429	2 3,511,429
リース資産	566,829	995,209
建設仮勘定	386,232	515,207
有形固定資産合計	8,376,600	8,910,001
無形固定資産		
商標権	204	775
ソフトウェア	8,235	5,965
リース資産	435,325	436,774
電話加入権	31,009	31,009
無形固定資産合計	474,774	474,525
投資その他の資産		
投資有価証券	2 647,364	2 820,434
関係会社株式	1,719,745	1,719,745
出資金	5,974	5,974
長期貸付金	1 497,143	1 508,899
破産更生債権等	8,503	4,224
長期前払費用	125,432	112,728
繰延税金資産	206,476	224,067
その他	1 956,531	1 1,026,953
貸倒引当金	34,841	19,746
投資その他の資産合計	4,132,330	4,403,281
固定資産合計	12,983,705	13,787,808
資産合計	20,222,900	20,870,550

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,505,243	1 2,666,274
短期借入金	2 522,361	-
1年内返済予定の長期借入金	2 1,982,687	2 1,944,628
リース債務	357,616	434,732
未払金	1 564,262	1 392,737
未払費用	1 319,817	1 336,345
未払法人税等	581,330	271,148
預り金	29,921	29,912
前受収益	37,422	40,020
賞与引当金	228,921	230,662
その他	1 274,297	1 259,548
流動負債合計	7,403,880	6,606,010
固定負債		
社債	435,000	180,000
長期借入金	2 4,733,545	2 4,911,208
リース債務	731,339	1,097,648
退職給付引当金	331,953	354,844
資産除去債務	179,279	197,276
その他	509,590	675,675
固定負債合計	6,920,707	7,416,653
負債合計	14,324,588	14,022,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,108,604	1,108,604
資本剰余金		
資本準備金	623,026	623,026
資本剰余金合計	623,026	623,026
利益剰余金		
利益準備金	18,250	18,250
その他利益剰余金		
別途積立金	912,000	912,000
建設積立金	53,000	-
繰越利益剰余金	3,085,231	4,057,098
利益剰余金合計	4,068,481	4,987,348
株主資本合計	5,800,111	6,718,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,200	128,908
評価・換算差額等合計	98,200	128,908
純資産合計	5,898,311	6,847,886
負債純資産合計	20,222,900	20,870,550

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	2	29,079,466	2	30,328,688
売上原価	2	25,847,139	2	27,223,853
売上総利益		3,232,326		3,104,835
販売費及び一般管理費	1	1,338,154	1	1,574,183
営業利益		1,894,172		1,530,651
営業外収益				
受取利息	2	17,710	2	13,811
受取配当金	2	18,598	2	382,027
その他	2	90,135	2	119,081
営業外収益合計		126,443		514,921
営業外費用				
支払利息	2	138,933		110,676
社債利息		7,019		4,781
その他		26,284		10,622
営業外費用合計		172,238		126,080
経常利益		1,848,378		1,919,492
特別利益				
固定資産売却益		32,287		-
特別利益合計		32,287		-
特別損失				
関係会社株式評価損		150,000		-
特別損失合計		150,000		-
税引前当期純利益		1,730,665		1,919,492
法人税、住民税及び事業税		826,208		711,305
法人税等調整額		126,292		23,745
法人税等合計		699,915		687,559
当期純利益		1,030,749		1,231,932

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 外注費		12,852,589	49.7	13,958,940	51.3
. 労務費		8,398,732	32.5	8,412,084	30.9
. 経費					
減価償却費		532,523		576,237	
施設使用料		1,712,631		1,909,603	
その他		2,350,662		2,366,986	
経費		4,595,818	17.8	4,852,828	17.8
売上原価		25,847,139	100.0	27,223,853	100.0

(注) 売上原価に含まれる引当金繰入額等は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	193,139	192,246
退職給付費用	63,516	67,146

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	建設積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000,404	514,926	514,926	18,250	912,000	53,000	2,312,088	3,295,338
当期変動額								
新株の発行	108,200	108,100	108,100					
剰余金の配当							257,606	257,606
当期純利益							1,030,749	1,030,749
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	108,200	108,100	108,100				773,143	773,143
当期末残高	1,108,604	623,026	623,026	18,250	912,000	53,000	3,085,231	4,068,481

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,810,668	37,948	37,948	4,848,616
当期変動額				
新株の発行	216,300			216,300
剰余金の配当	257,606			257,606
当期純利益	1,030,749			1,030,749
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		60,251	60,251	60,251
当期変動額合計	989,443	60,251	60,251	1,049,694
当期末残高	5,800,111	98,200	98,200	5,898,311

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	建設積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,108,604	623,026	623,026	18,250	912,000	53,000	3,085,231	4,068,481
当期変動額								
新株の発行	-	-	-					
剰余金の配当							313,066	313,066
当期純利益							1,231,932	1,231,932
建設積立金の取崩						53,000	53,000	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-			53,000	971,866	918,866
当期末残高	1,108,604	623,026	623,026	18,250	912,000	-	4,057,098	4,987,348

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,800,111	98,200	98,200	5,898,311
当期変動額				
新株の発行	-			-
剰余金の配当	313,066			313,066
当期純利益	1,231,932			1,231,932
建設積立金の取崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		30,708	30,708	30,708
当期変動額合計	918,866	30,708	30,708	949,574
当期末残高	6,718,978	128,908	128,908	6,847,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 4～40年

機械及び装置 9～10年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理に、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

通貨スワップ 外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致している。

借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

また、通貨スワップ取引については、外貨建借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しております。従って、振当処理によっている通貨スワップについては要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	250,493千円	201,311千円
長期金銭債権	351,621千円	393,142千円
短期金銭債務	673,147千円	775,298千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	85,887千円	千円
建物	1,872,265千円	1,774,992千円
土地	3,087,562千円	3,091,484千円
投資有価証券	490,340千円	512,605千円
計	5,536,055千円	5,379,081千円

上記の担保に供している資産以外に、関係会社から担保提供を受け、担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,578,704千円	1,504,652千円
土地	1,229,909千円	1,173,232千円
計	2,808,614千円	2,677,884千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	88,000千円	千円
長期借入金	4,909,308千円	4,317,400千円
計	4,997,308千円	4,317,400千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)関西丸和ロジスティクス	999,630千円	千円
(株)丸和通運	525,000千円	370,000千円
計	1,524,630千円	370,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	204,614千円	205,933千円
給与手当	498,178千円	576,016千円
賞与引当金繰入額	35,781千円	38,416千円
退職給付費用	12,204千円	15,750千円
減価償却費	87,784千円	87,935千円
貸倒引当金繰入額		2,705千円
おおよその割合		
販売費	15%	11%
一般管理費	85%	89%

- 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	362,189千円	355,228千円
仕入高	4,194,651千円	4,556,273千円
営業取引以外の取引による取引高	28,446千円	377,109千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,719,745	1,719,745

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,113千円	80,270千円
退職給付引当金	116,427 "	123,486 "
貸倒引当金	10,584 "	7,212 "
建設協力金	1,359 "	1,071 "
未払事業税	40,165 "	24,436 "
減価償却超過額	80,104 "	77,964 "
関係会社株式評価損	73,080 "	73,080 "
資産除去債務	62,584 "	68,652 "
その他	50,473 "	81,845 "
繰延税金資産小計	519,892 "	538,019 "
評価性引当金		
繰延税金資産合計	519,892 "	538,019 "
繰延税金負債		
年金資産	43,091 "	35,455 "
差入保証金	27,546 "	27,121 "
資産除去費用	29,882 "	32,324 "
その他有価証券評価差額金	52,413 "	68,803 "
繰延税金負債合計	152,934 "	163,705 "
繰延税金資産の純額	366,957 "	374,313 "

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	160,481千円	150,245千円
固定資産 繰延税金資産	206,476 "	224,067 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	0.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	7.2 "
住民税均等割等	2.4 "	2.0 "
留保金課税	1.2 "	1.5 "
評価性引当金の増減	2.5 "	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.5 "
その他	1.1 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%	35.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.2%から34.8%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,452千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,452千円増加しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行

当社株式は、平成26年3月5日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成26年4月8日に東京証券取引所市場二部に上場しております。当社は上場にあたり、平成26年3月5日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行を決議し、平成26年4月7日に払込を受けました。

この結果、資本金は2,052,104千円、発行済株式総数は3,730,660株となっております。

公募による新株の発行

募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数：普通株式 600,000株

発行価格：1株につき 3,400円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき 3,145円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手数料となります。

払込金額：1株につき 2,669円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成26年3月5日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 1,572.50円

発行価額の総額： 2,040,000千円

資本組入額の総額： 943,500千円

払込金額の総額： 1,887,000千円

払込期日：平成26年4月7日

資金の用途：文書保管倉庫である秩父セキュリティ新棟建設、社債の償還、借入金の返済、運転資金(新規物流センター開設における人件費及びカゴ車等のマテハン機器等消耗品の購入)にそれぞれ充当いたします。

【附属明細表】(平成26年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)ガスキン	271,961	538,212
(株)マツモトキヨシホールディングス	67,741	222,532
(株)新星堂	80,000	15,360
ザ・バック(株)	6,200	12,214
コ・ジャスナ(株)	10,000	10,000
(株)りそなホールディングス	15,200	7,584
(株)石狩環境メンテナンスセンター	10,000	5,000
日本自動車ターミナル(株)	2,333	3,790
(株)コープシステムサービス	50	2,500
(株)ラトブコーポレーション	100	1,500
その他(7銘柄)	3,270	1,741
計	466,856	820,434

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,709,371	218,500	11,343	235,613	7,916,528	4,245,088
	構築物	715,667	33,936		20,156	749,603	633,326
	機械及び装置	25,637			2,241	25,637	19,676
	車両運搬具	1,171,228	254	82,942	7,635	1,088,539	1,076,303
	工具、器具及び備品	340,470	10,277	23,551	15,535	327,196	244,955
	土地	3,511,429				3,511,429	
	リース資産	1,137,355	665,490	108,814	237,110	1,694,032	698,822
	建設仮勘定	386,232	162,310	33,335		515,207	
	計	14,997,393	1,090,767	259,987	518,293	15,828,175	6,918,173
無形固定資産	商標権	630	661		90	1,291	515
	ソフトウェア	160,698	1,338	10,140	3,608	151,897	145,931
	リース資産	702,403	143,741	45,355	142,180	800,788	364,013
	電話加入権	31,009				31,009	
	計	894,741	145,741	55,496	145,879	984,986	510,460

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	青梅食品物流センター 冷蔵設備	72,000千円
	野田食品物流センター パーシャル庫・冷蔵設備増設	50,000千円
	厚木食品物流センター 冷凍庫・冷蔵設備	36,000千円
リース資産(有形)	アズコム神奈川MKセンター 搬送コンベア機器一式	340,449千円
	アズコム神奈川MKセンター D A S W M Sハードウェア	237,750千円
リース資産(無形)	アズコム神奈川MKセンター D A S W M Sソフトウェア	97,907千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	事業用車両売却 9台	26,324千円
リース資産(有形)	アズコム北関東MKセンター W M Sハードウェア	60,600千円
	セキュリティ強化関連ハードウェア	29,953千円
建設仮勘定	アズコム吉川MKセンター A棟看板工事	30,975千円
リース資産(無形)	会計システムソフトウェア	15,700千円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,928	2,942	15,182	22,689
賞与引当金	228,921	230,662	228,921	230,662

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	<p>期末配当の基準日 毎年3月31日</p> <p>中間配当の基準日 毎年9月30日</p> <p>上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>http://www.momotaro.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日関東財務局長に提出

第42期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月12日関東財務局長に提出

第42期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類

平成26年3月5日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年3月19日及び平成26年3月28日関東財務局長に提出

平成26年3月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第 1 【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社丸和運輸機関
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	原	徳	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年3月5日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成26年4月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社丸和運輸機関
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	原	徳	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年3月5日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成26年4月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社丸和運輸機関
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	原	徳	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。